

奈良県告示第百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成三十年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
スギ薬局天理店	天理市指柳町三〇三―一	平成三十年五月十七日
医療法人楸ながやま皮膚科	橿原市白橿町二丁目二二二―一番一三階	平成三十年六月一日
うえつきクリニック	天理市守目堂町一〇六―二	平成三十年六月一日
辻本内科医院	橿原市内膳町一丁目一番五号 大通口ビル二階	平成三十年六月一日
医療法人翠悠会桜井透析クリニック	桜井市大字大泉一五四番三	平成三十年六月一日
スギ薬局法隆寺店	生駒郡斑鳩町興留五―一―二四	平成三十年七月一日